

議案第20号

令和7年度 木祖村後期高齢者医療制度特別会計補正予算（第2号）

令和7年度木祖村後期高齢者医療制度特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,442千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 55,698千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年 3月 3日 提 出 木祖村長 奥 原 秀 一

令和8年 3月 日 議 決 議会議長 栗 屋 正 一

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		40,552	2,866	43,418
	1 後期高齢者医療保険料	40,552	2,866	43,418
4 繰入金		12,107	424	11,683
	1 一般会計繰入金	12,107	424	11,683
歳 入	合 計	53,256	2,442	55,698

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		53,135	2,442	55,577
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	53,135	2,442	55,577
歳出	合計	53,256	2,442	55,698

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	40,552	2,866	43,418
4 繰入金	12,107	424	11,683
歳入合計	53,256	2,442	55,698

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	53,135	2,442	55,577			2,442	
歳 出 合 計	53,256	2,442	55,698			2,442	

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 特別徴収保険料	28,384	3,965	32,349	1 特別徴収保険料	3,965	・特別徴収保険料
2 普通徴収保険料	12,168	1,099	11,069	1 現年度分	1,099	・現年度分
計	40,552	2,866	43,418			

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

2 保険基盤安定繰入金	12,106	424	11,682	1 保険基盤安定繰入金	424	・保険基盤安定繰入金
計	12,107	424	11,683			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1後期高齢者医療広域連合納付金	53,135	2,442	55,577			2,442		18 負担金、補助及び交付金	2,442	後期高齢者医療広域連合納付金 2,442 18 負担金補助及び交付金 2,442 ・後期高齢者医療広域連合負担金
計	53,135	2,442	55,577			2,442				